家計急変者の申請について (田辺市修学奨学金)

- 1. 通常は令和7年度所得証明書(令和6年中の所得を証明したもの)により判定しますが、家計急変者の場合は令和7年中の収入により判定することになります。
- 2. 提出書類は、通常の令和7年度所得証明書(令和6年中の所得を証明したもの)に加え、収入申立書及び令和7年中の収入を証明するものを提出してください。
- 3. 採用が内定した場合、令和8年度の所得証明書(令和7年中の所得を証明したもの)を令和8年6月中に提出していただき、世帯所得合計額が所得基準内であれば正式採用となります。ただし、所得基準を超えていれば採用内定は取り消します。

1. 家計急変の事由(詳細に記入)

2. 収入の状況(令和7年1月~9月の収入について記入してください。)

続柄	氏 名	年齢	職業(勤務先名・自営 業種名・職種・店名等)	所得の 種類	収入金額 (税込)売上高	必要経費	所得(料益)
父					万円	万円	万円
母					万円	万円	万円
					万円	万円	万円
					万円	万円	万円

- ※1. 就学前児童及び就学者以外の家族全員について記入してください。
 - 2. 添付書類(上記の収入を証明するもの)
 - ①給与所得者は、令和7年分源泉徴収票のコピー等
 - ②年金収入者は、令和7年分年金支払通知書のコピー等
 - ③自営業等の場合は、令和7年分確定申告書(申告予定のもの)のコピー等

田辺市教育委員会 宛て

上記のとおり申し立てます。

令和 年 月 日 保護者 住 所 氏 名 印 (生徒氏名)